夢洲第2期区域マスタープラン Ver.2.0

大阪府·大阪市 2025年10月

はじめに

大阪府・大阪市(以下「府市」という。)では、大阪港に浮かぶ約390haの埋立地「夢洲」において、経済界とともに策定した「夢洲まちづくり構想」(平成29(2017)年8月策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(令和元(2019)年12月策定)に基づき、都心部にはない海に囲まれた立地条件や広大な土地を最大限に活かした国際観光拠点の形成に向けたまちづくりを進めています。

夢洲第1期区域(以下「第1期区域」という。)においては、令和5(2023)年4月に国の認定を受けた「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」に基づく統合型リゾート(IR)(以下「IR」という。)の整備に向けた取組が進められており、夢洲第2期区域においては、IRと連携を図りながら、国際観光拠点の形成に向けて取組むとともに、あわせて、観光外周道路や鉄道(コスモスクエア駅~夢洲駅間)など、夢洲の土地利用に必要なインフラ整備も進めています。

令和7(2025)年には、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、国家プロジェクトである2025年日本国際博覧会(以下「大阪・関西万博」という。)が開催され、夢洲に国内外から多数の来訪者が訪れました。

大阪・関西万博跡地となる夢洲第2期区域(以下「第2期区域」という。)においては、開発面積が約50haという広大なエリアであるため、第2期区域のまちづくりの方針(マスタープラン)を示すこととし、令和6(2024)年9月から開始した「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」において、民間事業者からまちづくりについての提案を受け付け、これらの提案の中から、令和7(2025)年1月に優秀提案2件を決定したところです。

本マスタープランは、これらの優秀提案の内容などを踏まえ、開発事業者募集の前提条件となるまちづくりの方針として、取りまとめたものです。

令和8(2026)年春頃には、本マスタープランに沿って開発事業者の募集を開始し、開発事業者を決定することとしており、第2期区域のまちづくりの効果を、臨海部をはじめとした周辺地域に波及させ、大阪の成長・発展を先導する東西軸のニシの一大拠点の形成につながるよう、取り組んでまいります。

はじめに

夢洲第2期区域マスタープラン策定の背景・役割

夢洲まちづくり構想 【平成29(2017)年 策定】

・夢洲地区での観光拠点の形成などの新たな機能を 盛り込んだ夢洲全体のまちづくりの方針や土地利 用等について方向性をとりまとめ

夢洲まちづくり基本方針【令和元(2019)年 策定】

• I R整備法の成立や夢洲での万博開催が決定した ことを踏まえ、具体的なまちづくりの方針をとり まとめ

【2022】夢洲第2期区域(大阪・関西万博跡地)に係るマーケット・サウンディングの実施

約50haという広大なエリアであることから、その開発を一体的に進めるための方針(<u>マスタープラン</u>)が必要

【2024.1】 開発事業者募集を2段階とする方針を公表

【2024.9】 夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集の実施

【2025.1】 2件の優秀提案の決定

優秀提案の内容を参考にマスタープランをとりまとめ

「夢洲第2期区域マスタープラン」の策定

マスタープランに沿ったまちづくりの実現に向け、開発事業者募集の条件を検討

【2026年春頃】 夢洲第2期区域 開発事業者募集の開始

- (1) 夢洲のまちづくりの経緯
 - ① 夢洲のまちづくりの経緯
 - ② 夢洲まちづくり構想(平成29年8月)
 - ③ 夢洲まちづくり基本方針(令和元年12月)
- (2) 夢洲のまちづくりの状況
 - 1)基盤整備
 - ① 夢洲アクセス鉄道 ② 道路ネットワーク(夢洲・舞洲)
 - ③ 係留施設
 - 2) 土地利用
 - ① 夢洲第1期区域 統合型リゾート(IR)
 - ② 2025年日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」)

2. 夢洲第2期区域まちづくりの考え方

- (1)対象地
- (2) コンセプト
- (3) まちづくり方針
- 3. 土地利用方針

《土地利用計画(ゾーニング)》

- 4. 都市空間形成方針
- (1) まちの骨格の形成
- (2) 上質な非日常空間の形成
- (3) 水とみどりあふれる空間形成
- (4)魅力ある景観の形成

5. 基盤整備計画

- (1) 道路ネットワークの形成 《観光外周道路(南側)》 《区域内道路》
- (2)歩行者動線ネットワークの形成 《整備の方針》
- (3) 円滑な地区内等移動手段の確保 《整備の方針》

6. 万博レガシーの継承

- (1) ソフトレガシー
- (2) ハードレガシー
 - ① 大屋根リング
 - ② 静けさの森
 - ③ 大阪ヘルスケアパビリオン

7. まちづくりDX・GXの推進

- (1)安全・安心なまちの実現
- (2) 快適性・利便性の高いサービスの提供
- (3) 環境技術を活用した持続可能なまちの実現
- 8. エリアマネジメントの推進 《エリアマネジメントの推進に向けた取組》
- 9. 今後の進め方
- 10. 参考資料

(1) 夢洲のまちづくりの経緯

① 夢洲のまちづくりの経緯

	<u>夢洲全体での取組</u>	2011		<u>夢洲第2期区域での取組</u>
平成26年10月	夢洲まちづくり構想検討会	2014		
	夢洲全体のまちづくりの方針等を示すための構想を策定することを 目的に2014年から経済界、大阪府、大阪市で構成する夢洲まちづくり 検討会を発足		平成30年11月	2025年国際博覧会の開催国が日本に決定
平成27年2月	「夢洲まちづくり構想(案)」の中間とりまとめ			第164回BIE(博覧会国際事務局)総会において、日本が2025年国際 博覧会の開催地に選出
	夢洲の土地利用の方向性、観光拠点のゾーニング案、インフラの 基本的な考え方など、大きな方向性を構想の中間とりまとめとして公表			
平成29年8月	「夢洲まちづくり構想」策定	2017	令和2年2月	夢洲第2期区域(大阪・関西万博跡地)に係る マーケット・サウンディングの実施・結果公表
	民間事業者の提案も参考に夢洲での国際観光拠点・国際物流拠点の 形成について夢洲まちづくり構想検討会にて議論やとりまとめを 行い、「夢洲まちづくり構想」を策定			夢洲において国際観光拠点を形成していくにあたっては「大阪・関西 万博のレガシー継承の考え方」や「対象区域での取組内容・規模・ 概算収支等」など、実現可能な幅広いアイデア、民間の参画意向、 市場性の有無を調査
令和元年12月	「夢洲まちづくり基本方針」策定	2019		
△1 0= <i>(</i> ±10.0	2018年「特定複合観光施設区域整備法(平成30年法律第30号)」 (以下「IR 整備法」という。)の成立や夢洲での万博開催決定等を 踏まえ、国際観光拠点の形成に向けて、具体的なまちづくりの方針 を定めるため、経済界、府、市により方向性をとりまとめ、大阪市 において「夢洲まちづくり基本方針」を策定	2020	<mark>令和4年12月</mark>	夢洲第2期区域のまちづくりに向けたサウンディング型 市場調査実施・結果公表 大阪・関西万博開催後の速やかな跡地の活用を見据え、民間事業者の参 画意向や、市場性の有無等を調査
令和元年12月	「大阪IR基本構想」の策定 2018年成立の「IR 整備法」を踏まえ、大阪IRの基本コンセプトやめ			
	ざす姿、ギャンブル等依存症をはじめとする懸念事項への取組の方向性等を明らかにした「大阪IR基本構想」を策定	2021		万博開幕後における大阪ヘルスケアパビリオンの利活用に
令和4年12月	「大阪のまちづくりグランドデザイン」策定	2022	令和6年1月	関するマーケットサウンディングの実施・結果公表
744412月	スーパー・メガリージョン形成等のインパクトを活かし、東西二極			
	の一極を担う副首都として、大阪がさらに成長・発展していくため、 2050年を目標として、大阪全体のまちづくりの方向性を示す、 「大阪のまちづくりグランドデザイン」を大阪府・大阪市・堺市に おいて策定	2023	令和6年7月	「夢洲第2期区域マスタープラン策定に向けた民間提案 募集の概要」公表
令和5年4月	「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(大阪府・大阪市・大阪IR株式会社 [※])」の認定「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」に	2024	令和7年1月	「夢洲第2期区域マスタープラン策定に向けた民間提案 募集」優秀提案の決定
	「人阪・罗州地区村足復日観光施設区域の登幅に関する計画」に ついて、令和5年4月に国からIR整備法に基づく認定を取得 ※令和7年5月1日付けでMGM大阪株式会社に商号変更	2025		

(1) 夢洲のまちづくりの経緯

② 夢洲まちづくり構想(平成29年8月)

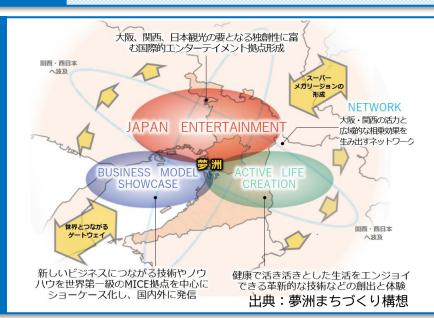
夢洲地区での観光拠点の形成など新たな機能を盛り込んだ夢洲全体のまちづくりや土地利用等に関する方針としてとりまとめ

夢洲まちづくり構想

コンセプト

Smart Resort City

夢と創造に出会える未来都市



JAPAN ENTERTAINMENT

大阪・関西・日本観光の要となる独創性に富む国際的 エンターテイメント拠点形成

BUSINESS MODEL SHOWCASE

新しいビジネスにつながる技術やノウハウを世界第一級の MICE拠点を中心にショーケース化し、国内外に発信

ACTIVE LIFE CREATION

健康で活き活きとした生活をエンジョイできる革新的な 技術などの創出と体験

拠点形成のための都市機能

土地利用 : 世界で存在感を発揮する まちづくり

まちづくり

環境共生

:地球・自然環境共生とスマート技術の融合による

先進的で快適な環境形成

都市基盤 :確かな技術に支えられたスマートな

空間デザイン:アーティスティックなデザイン、上質で快適な

空間構成

(1) 夢洲のまちづくりの経緯

③ 夢洲まちづくり基本方針(令和元年12月)

「IR整備法」の成立や夢洲での万博開催決定等を踏まえて、国際観光拠点の形成に向けた具体的なまちづくりの方針としてとりまとめ

夢洲まちづくり基本方針

SMART RESORT CITY の方向性

- ・夢洲では、「リゾート」と「シティ」の要素を融合させた空間を形成し、「スマート」な取組によって、まち全体の連携を高度化し、 国際観光拠点機能の強化を図る。
- ・夢洲で万博が開催されることを踏まえ、その意義や理念を活かしたまちづくりをめざす。

土地利用の方針

第1期区域 統合型リゾート(IR)を中心としたまちづくり

- 夢洲に行くことでしか体験し得ない多様なエンターテイメント機能の集積
- ・関西・日本が育んできた和の文化・芸能等に国内外からの来訪者が触れることができる施設やコンテンツ・サービスを導入
- 競争力の高い大規模展示場や会議場などを整備し、都市力向上や産業振興に 資する大規模展示会や国際会議等への対応力を強化

第2期区域 万博の理念を継承したまちづくり

- ・国際観光拠点にふさわしい大規模で、統一されたコンセプトに基づくエンター テイメント機能やレクリエーション機能の導入を図ることで国際観光拠点の強化 及び更なる集客
- ・第1期の導入機能との連続性を確保するとともに、大阪が強みを有する産業 (健康・医療産業など)や研究機関の研究成果などに来訪者が気軽に接することが できるショーケースや最先端技術の実践・実証の取組や、様々な都市データの収 集・構造化・オープン化・分析を行い、そのデータを活用した様々なプロジェクトを創 出するスマートシティプラットフォームの構築など、万博理念を継承する取組を展 開
- 整備にあたっては、万博計画と跡地計画の整合を図り、相互に効率的な整備

第3期区域 第1・2期の取組を活かした長期滞在型のまちづくり

• 海に隣接した立地特性を活かすとともに、第1・2期において導入された来訪者の利便性の向上に資する最先端技術等を取り入れた施設やサービスにより、生活の質(QOL)を高め、非日常空間を感じ、ゆとりある滞在時間を過ごせる上質なリゾート空間を創出



出典:夢洲まちづくり基本方針

(2) 夢洲のまちづくりの状況

【交通アクセス】

- 都心や周辺都市との高速道路ネットワークが整備されており、 交通至便性が高い。
- 近畿圏には、関西国際空港、大阪国際空港(伊丹空港)、神戸空港の3つの空港が立地。
- 令和7(2025)年1月にOsaka Metro中央線が夢洲まで延伸し、 南側からの地下鉄によるアクセスが可能となった。また、夢洲 への北側からの鉄道アクセスについても、関係者及び有識者等 が参加する検討会を設置し検討中。

【周辺施設】

- 夢洲周辺の大阪臨海部には、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン® (以下「USJ」という。)が立地。
- 海遊館などの観光資源や、舞洲には野球場・アリーナなどの スポーツ施設が立地。
- ・大阪港(天保山客船ターミナル)には、クルーズ客船が発着。 中国・韓国と結ぶ国際フェリー、四国・九州と結ぶ国内 フェリーの定期運航サービスが就航。

【夢洲地区】

- ・夢洲の東側には、国際コンテナターミナルが立地しており、 大阪・関西の物流機能の中心的役割を担う国際物流拠点を形成。
- ・夢洲の西側区域は、メガソーラーが立地するなど環境・新エネルギーの拠点として稼働。
- 第1期区域では、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」に基づいた統合型リゾート(IR)の整備に向けた取組が進められている。
- 第2期区域などにおいて、令和7(2025)年4月から10月まで 「大阪・関西万博」を開催。







(2) 夢洲のまちづくりの状況

1) 基盤整備 ① 夢洲アクセス鉄道

- ・夢洲への鉄道アクセスは、令和7(2025)年1月に南ルート(Osaka Metro中央線)が開通し、大阪市内から地下鉄でのアクセスが可能となった。
- ・北ルートの整備に向けて、有識者等による「夢洲アクセス鉄道に関する検討会」で、優位性が確認された検討路線を、今後、夢洲の開発による需要等を踏まえて、関係者とともに具体化に向けた検討の深度化を進める。

i. 夢洲アクセス鉄道【北港テクノポート線 南ルート(Osaka Metro中央線延伸)】

- 北港テクノポート線は、大阪港港湾計画等に基づく臨海部の開発に伴う交通需要に 対応するために計画された、咲洲、夢洲、舞洲を経由し、在来臨海部及び都心部を 結ぶ路線。
- ・咲洲~夢洲間が、令和7(2025)年1月に開通。

【Osaka Metro中央線延伸部 概要】

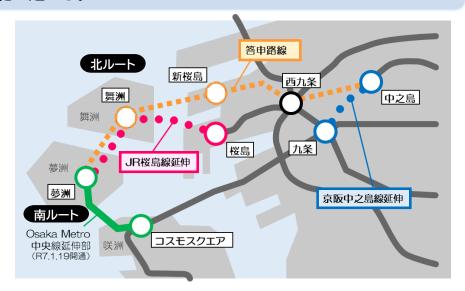
○延伸区間:総延長7.5km(コスモスクエア~新桜島)の内、 南ルート 3.2km(コスモスクエア駅~夢洲駅)

ii. 夢洲アクセス鉄道【北ルート】

- 夢洲への鉄道によるアクセスにかかる整備の方向性について検討を行うため、 令和6(2024)年11月から「夢洲アクセス鉄道に関する検討会」を開催。
- 国の答申として位置付けられている、答申路線(中之島〜西九条〜新桜島〜舞洲〜 夢洲)と、京阪中之島線延伸(中之島〜九条)及びJR桜島線延伸(桜島〜舞洲〜 夢洲)からなる検討路線について、費用対効果や収支、整備効果の面で、検討路線 が優位であることを確認(令和7(2025)年8月結果公表)。
- 今後、優位性の確認された検討路線について、夢洲の開発による需要や鉄道事業者 の意向等を踏まえ、関係者とともに具体化に向けた検討の深度化を進める。

検討対象路線

- 1) 答申路線 (中之島~西九条~新桜島~舞洲~夢洲)
- ?)検討路線 ・JR桜島線延伸(桜島〜舞洲〜夢洲)
 - · 京阪中之島線延伸(中之島~九条)



【夢洲駅】

○夢洲駅構造:地下2階構造(地下1階:コンコース、地下2階:ホーム)

○コンコースの通路幅:17メートル

○改札:16基(2025大阪・関西万博開催時)

〇ホーム延長:160メートル 〇ホーム幅:10メートル (最大)





(2) 夢洲のまちづくりの状況

1) 基盤整備 ② 道路ネットワーク (夢洲・舞洲)

- ・夢洲へのアクセスは、舞洲から夢舞大橋、咲洲から夢咲トンネルを経由する2つのルートとなっている。
- ・大阪・関西万博に併せて、此花大橋や夢舞大橋の車線数の増加や、夢洲・舞洲において高架橋の整備等を行い、アクセス道路機能 の強化が図られた。

i. アクセス機能の強化

新たな国際観光拠点の形成に向けて、阪神高速道路湾岸線の舞洲 ランプから此花大橋や夢舞大橋の車線数を増加し、道路機能を強化。

<此花大橋>

令和4(2022)年に、車線数を4車線から6車線に増加。万博閉幕後は、 さらに歩道を設置し、歩行者及び自転車の通行が可能となる。

<舞洲東交差点高架橋等>

夢舞大橋から此花大橋に向かう北行きの右折2車線を立体交差化する ことにより、右折車両の円滑な交通動線を確保するとともに、舞洲幹線 道路の車線数を4車線から6車線に増加。

<夢舞大橋>

通行の円滑化のため、令和4(2022)年に車線数を4車線から6車線に増加。



ii. 物流車両と観光車両の分離

物流車両と観光車両の動線を分離するため、夢洲内(夢洲中央 幹線)の2つの交差点部に高架橋を整備している。夢洲に来訪した 観光車両は、この高架橋経由で、観光外周道路へアクセス可能。



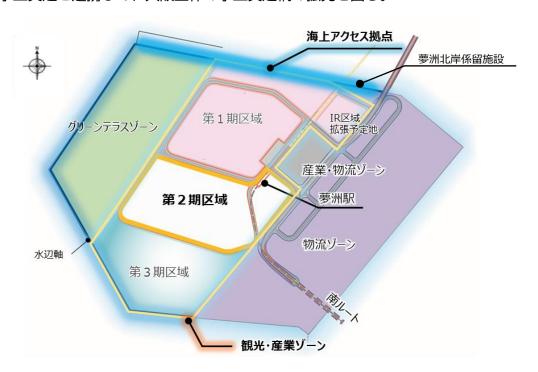
(2) 夢洲のまちづくりの状況

1) 基盤整備 ③ 係留施設

- 周囲を海に囲まれた夢洲という立地特性をふまえ、鉄道・道路に加えて、他のエリアからのアプローチを可能とする海上アクセス拠点を 北側水際線に整備し、来訪者の利便性の向上及び集客力の強化を図ることとしている。
- 国際観光拠点の形成に向けて、多様なアクセス手段の確保をめざしており、係留施設を活用した水上交通の活用を検討している。

i. 海上アクセス拠点の強化

- 魅力ある国際観光拠点として、夢洲の立地を活かし、国内外と結ぶクルーズ客船や、近傍の集客施設と結ぶ小型客船などによる、 海上アクセスの強化をめざす。
- 水上交通と連携して、大阪全体の水上交通網の拡充を図る。





(2) 夢洲のまちづくりの状況

2) 土地利用 ① 夢洲第1期区域 統合型リゾート(IR)

大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(区域整備計画)

- ・令和4年(2022)年4月に認定の申請を行った区域整備計画について、IR整備法第9条第11項の規定に基づき、令和5年(2023)年4 月に国土交通大臣より認定
- ・日本最大級のオールインワン型のMICE施設(国際会議場施設及び展示等施設)、大阪・関西・日本の魅力を強力に発信する魅力 増進施設、バスターミナル及びフェリーターミナルを含む送客施設、総客室数約2,500室を有する宿泊施設、カジノ施設等から成る 統合型リゾート

Oコンセプト

"結びの水都"

- ・大阪・関西を世界とつなぐゲートウェイ
- ・ここにしかない最高のエンターテイメント
- ・未来を創出するイノベーション
- ・大阪の発展を象徴する水

Oビジョン

"WOW" Next

- ・特徴的な建築やマスタープラン
- ・世界トップクラスのエンターテイメント
- ・最高級の宿泊施設
- ・日本最大級のMICEコンプレックス

〇効果

C 743514				
IR区域への来訪者数	約2,000万人/年			
初期投資額	約1兆5,130億円			
経済波及効果(運営)※	約1兆1,400億円/年			
雇用創出効果(運営)※	約9.3万人/年			
雇用者数(IR施設)	約1.5万人			

※近畿圏

〇ゾーニングと配置計画



〇事業工程

·2025年春 I R建設工事の着手

·2030年秋頃 I R施設の開業

※工程が最も早く進捗した場合の想定



(2) 夢洲のまちづくりの状況

② 2025年日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」) 2)土地利用

開催概要

Oテーマ

いのち輝く未来社会のデザイン

○サブテーマ

Saving Lives (いのちを救う) Empowering Lives (いのちに力を与える)

Connecting Lives (いのちをつなぐ)

○開催期間

令和7(2025)年4月13日(日曜日)~10月13日(月曜日)

○事業コンセプト

People's Living Lab (未来社会の実験場)



提供:2025年日本国際博覧会協会

テーマ事業

「いのち輝く未来社会」の姿を立体的に描き出すために、8つのテーマを 設定

いのちを知る

生命系全体の中にある私たちの いのちの在り方を確認する。

いのちを育む

宇宙・海洋・大地に宿るあらゆる いのちのつながりを感じ、 共に守り育てる。

いのちを守る

危機に瀕し、

人類は「分断」を経験する。 「わたし」の中の「あなた」を認める いとなみの行方に、多様ないのちが、 それぞれに、護られてゆく未来を描く。

いのちをつむぐ

自然と文化、 行為の価値を考え、

日本の食文化の根幹にある 「いただきます」という精神を発信する。

いのちを拡げる

新たな科学技術で 人と人とを紡ぐ「食べる」という 人や生物の機能や能力を拡張し、 いのちを広げる可能性を探求する。

いのちを高める

遊びや学び、スポーツや芸術を通して、 生きる喜びや楽しさを感じ、 ともにいのちを高めていく 共創の場を創出する。

いのちを磨く

自然と人工物、 フィジカルとバーチャルの源纸により、 自然と調和する芸術の形を追求し、 新たな未来の輝きを求める。

いのちを響き合わせる

個性あるいのちといのちを響き合わせ、 「共鳴するいのち」を共に体験する 中で、一人ひとりが輝くことのできる 世界の模式図を描く。

未来社会のショーケース事業

万博会場を未来社会のショーケースに見立て、先端的な技術やシステム を取り入れることで、未来社会の一端を実現することをめざす。 「People's Living Lab(未来社会の実験場)」というコンセプト に基づき「Society5.0実現型会場」を創造

テーマ1「会場設計」

・チケッティング、MaaS(マース)、自 動運転等の各種サービスを連携させる 情報通信共通基盤の導入等

テーマ2「環境・エネルギー」

・カーボンニュートラル、エネルギーを 最適化する技術、水素エネルギー技術 のショーケースとしての導入

テーマ3「移動・モビリティ」

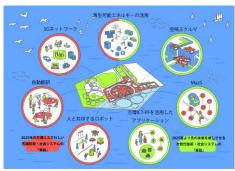
- ・公共交通や会場内のモビリティ、チケッ ト購入等の検索・予約・決済等や、会場 内の情報等アプリにより提供
- ・空飛ぶクルマによる移動体験

テーマ4「情報通信・データ」

・高速・大容量、低遅延、多数同時接続の5G等ネットワークの整備を進めるほか、技 術の進展に伴う新たな技術要素の導入を目指す。

テーマ5「会場内エンターテイメント」

・リアルとバーチャルの融合を活用した、未来のエンターテイメントの実現を目指す。



Society5.0実現型会場イメージ 提供:2025年日本国際博覧会協会

2. 夢洲第2期区域のまちづくりの考え方

(1) 対象地



(2) コンセプト

万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり

2. 夢洲第2期区域のまちづくりの考え方

(3) まちづくり方針

① エンターテイメントシティの創造

- 第1期区域のエンターテイメント等と連動しながら相乗効果を高めるエンターテイメント機能やレクリエーション機能等多様な機能、 さらにはこれらの新たな創出に向けた産業や人材育成等の機能の導入に加え、万博の理念を継承する最先端技術等を体感できる環境整備などにより国際観光拠点機能を強化
- ・夢洲の広大な土地を活かし、豊かな水・みどりと上質なにぎわい等が一体となった魅力あふれる「非日常」を感じる空間を創出するとともに、最先端技術の実装・イノベーションの実現により、来訪者が憩い・安らぎを感じながら時間を過ごし、再び訪れたくなるまちを形成

② SDGs未来都市の実現

- カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGsの実現に向けた未来都市を創造
- ・周辺区域と連携しながら、多種多様なプロジェクトを創出するためのプラットフォームの構築や、魅力にあふれ安全安心なまちの実現 に向けたエリアマネジメント組織の組成による持続的なまちの価値向上・活性化

③ 最先端技術の実証・実践・実装

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした大阪・関西万博の理念を継承し、次世代技術の実証や未来社会のショーケースである万博で実施された最先端技術を実践、さらには、実装に向けた取組を実施

3. 土地利用方針

【基本的な考え方】

- ・広大な土地を活かしたスーパーブロックによる土地利用を実現し、隣接する第1期区域との連携・相乗効果による更なる「非日常」を提供する。
- ・夢洲2期区域の一体的なまちづくりのため、ゾーン相互間での機能連携や連続した動線計画を実現する。また、隣接する区域や ゾーンの境界部分は、適切に水・みどりや広場・歩行者空間等を配置し、一体性・連続性を確保した土地利用とする。
- 大阪・関西のみならず、国内外のプレミアムマスから日常的な利用客まで幅広い集客力を有する大規模なエンターテイメントやレクリエーション機能等の導入を図るとともに、大阪が強みを有する産業や研究の拠点機能や展示機能、その他国際観光拠点の形成に寄与する機能の導入を図る。
- ・万博レガシーや夢洲の立地特性を活かしたアメニティ高い空間を創出するため、水・みどりに親しめる空間を適切に配置する。

3. 土地利用方針

《土地利用計画(ゾーニング)》

① ゲートウェイゾーン

- ・夢洲の玄関口として、人・モノが交流し、来訪者に高揚感(ワクワク感)・期待感を与えるにぎわい機能や交流機能等の導入
- ・夢洲の立地特性を活かしたナイトアクティビティや、他では経験できない体験(ガストロノミー体験など)が可能な機能等の導入
- ・大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーンに導入される機能と連携した大阪が強みを持つ産業・研究の拠点機能や展示機能、万博を契機に創出 される最先端技術やイノベーションに触れられる機能等の導入
- ・ 来訪者の交流や回遊の拠点となる広場の整備

② グローバルエンターテイメント・レクリエーションゾーン

②-1 スーパーアンカーゾーン

- 世界中の人々をひきつけ、ここでしか体験できない「非日常空間」を創出する大規模で統一されたコンセプトに基づくとともに、多くの人に開かれ環境に配慮したエンターテイメント機能やレクリエーション機能の導入
- ・水・みどりに楽しめる空間やオープンスペースなどの整備ととも に、子供を対象としたアクティビティなど、ファミリーで楽しめ る機能等の導入
- 地区内の来訪者の回遊性を高める、交流ゾーン、IR連携ゾーン と連携した機能の導入

②-2 交流ゾーン

- ゲートウェイゾーンからの人の流れ、にぎわいをスーパーアンカー ゾーン等の隣接するエリアへつなげるハブ拠点の形成
- ・人・情報の交流を促し、にぎわいを創出する展示・交流機能や レクリエーション機能等の導入

③ I R連携ゾーン

• 隣接する第1期区域(IR区域)と連携することにより相乗効果を 高める機能の導入

④ 大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーン

- ヘルスケアパビリオンの取組を継承するため、先端医療・国際 医療・ライフサイエンスに係る機能を導入
- 残置または移築するパビリオンの一部と一体となったにぎわい 機能を導入

⑤ 公園・緑地等ゾーン(今後検討)

• 大屋根リングの部材の状態を確認したうえで、財源の確保の目途が立つことを前提に、大屋根リングの一部とその周辺エリアについて、府市において万博レガシーを将来世代へ継承する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討

3. 土地利用方針

《土地利用計画(ゾーニング図)》



4. 都市空間形成方針

【基本的な考え方】

- 多様な用途・高質なデザインの建築物や水・みどりあふれる空間、万博のハードレガシーなどが相互に機能的・空間的に連携することで、 夢洲でしか実現・体験できない「非日常」を演出する空間を創出する。
- ・建築物や公共空間等の整備は、歩いて楽しめる賑わいのある空間の創出や、区域内移動の回遊性・利便性の向上などに配慮する とともに、万博を契機として取り組まれている新たな技術やサービス等の実証・実践の場としての活用にも配慮する。
- アイコニックな建築物や施設配置などにより街路空間のみならず空・海などからの視点を意識した大阪のランドマークとなるシンボル 的な都市景観を形成するとともに、水辺空間を活かした象徴的で魅力ある夜間景観を形成する。
- ・隣接する区域の施設にも配慮し、隣接街区と調和のとれた景観や機能を形成する。

(1) まちの骨格の形成

① うるおい軸

- 駅前から水辺軸(大阪湾)へ直線的かつ開放的な眺望を確保するとともに、 水・みどりを効果的に配置した「うるおい軸」を形成。
- 夢洲駅から西の水辺軸(大阪湾)に向けて伸びるシンボルプロムナードには、水・みどりあふれる空間として、第1期区域と統一感のある景観形成に努める。また、沿道建築物の壁面後退や建築敷地内のパブリックスペースの確保などによって連続したオープンスペースを確保するとともに、水・みどりに親しめる空間の整備などにより、歩道部分と一体となった、ゆとりとうるおいのある歩行者空間の創出を図る。

② にぎわい軸

- 駅前から第2期区域内の各ゾーンを結び、将来的には第3期区域に至る、 にぎわいを創出する歩行者の主動線として「にぎわい軸」を形成。
- 「にぎわい軸」に面する建築物の低層部には商業機能等を導入するとともに、イベントスペースとなるたまり空間の配置や低層部のデザインの工夫などにより、水・みどり空間とにぎわいが融合した個性豊かなまちなみを創出し、歩いて楽しい歩行者空間の形成を図る。



うるおい軸・にぎわい軸のイメージ

4. 都市空間形成方針

(2) 上質な非日常空間の形成

- ・都心部にはない広大な土地を最大限活かしたゆとりのある建築物や道路などの施設配置とともに、豊かな水・みどりを適切に配置した上質な憩い・ やすらぎ空間の整備などにより、第1期区域との連携・相乗効果による、夢洲でしか体験できない非日常を演出する都市空間の形成を図る。
- ・夢洲駅前には、人のにぎわい交流・憩いの場となる、水・みどりあふれるオープンスペース(広場等)を整備し隣接する建築物等と一体で、駅に 降り立った人が、高揚感・期待感を感じる第2期区域の玄関口にふさわしい空間を創出する。
- 広場や歩行者空間などの公共的空間についても、非日常を演出する場として積極的な利活用を図る。

(3) 水とみどりあふれる空間形成

- ・まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生(都市の自然生態系の創出など)などに配慮しながら、 適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを享受できる空間の形成を図る。
- 敷地内の歩行者空間は、周辺施設との一体性にも配慮しながら、にぎわいと融合した水・みどり空間の形成を図る。
- ・建築物の中低層部の屋上や壁面などにおいても立体的に水・みどりを創出し、地上部の水・みどりと一体となった空間を形成する。

(4)魅力ある景観の形成

- ・アイコニックで個性豊かなデザインの建築物や空からの視点など様々な視点場からの見え方を意識したランドスケープ等により、第1期区域とともに、大阪の新たな象徴となる都市景観を形成する。
- ・歩行者空間については、適切に水・みどりに親しめる空間やポケットパーク等を配置し、建築物等のデザインと周辺のまちなみとの調和が取れた歩いて楽しい景観形成を図る。
- ・隣接する他の区域やゾーンの境界部分は、適切に水・みどり、広場・歩行者空間等を配置し、一体性を確保した調和の取れたまちなみを形成。
- 水辺空間や建物ファサード等のライトアップなど人々を魅了するフォトジェニックな光景観を創出し、国際観光拠点にふさわしい魅力的な夜間景観 を形成する。
- 第1期区域と第2期区域をつなぐ連絡デッキについては、高質なデザインとするとともに、デッキ上などからシンボルプロムナードに沿って、 大阪湾を望む眺望については、シンボリックなものとなるよう、シンボルプロムナード沿道のまちなみ形成を図る。

5. 基盤整備計画

(1) 道路ネットワークの形成

【基本的な考え方】

- ・夢洲の自動車交通については、安全性の向上及び交通の円滑化を図るため、高架橋の整備等により観光動線と物流動線を分離しており、第2期 区域には、高架橋及び観光外周道路を経由してアクセスする。
- 適切な交通処理を実現し、快適な移動に資するため、外縁部に既設の観光外周道路とつながる道路を整備するとともに、土地利用計画上、必要に応じて区域内に区画道路を整備する。
- ・電線・電信類は地中化し、道路空間の安全性及び快適性を確保するとと もに、国際観光拠点に相応しい良好な景観を形成する。
- 駐車場は、区域内における自動車交通処理に支障のないよう適正に配置するとともに、その出入口については、安全で快適な歩行者空間の形成を図るため、できる限り集約化する。
- 万博を契機に取り組まれた便利でスマートな次世代モビリティシステム の実証・実装のための空間を必要に応じて確保する。



《観光外周道路(南側)》

- 2期区域の自動車交通需要を適切に処理する車線数を設定する。
- ・公共交通の優先化や、次世代モビリティの導入について必要に応じて検討する。
- 歩行者の道路横断は、ペデストリアンデッキなどの整備など立体的な動線分離を図ることにより、歩行者の安全性を確保する。

《区域内道路》

・土地利用計画上、区画道路の整備が必要な場合においては、観光外周道路(北側及び南側)との接続は安全かつ適切な位置に 設定するとともに、区域内の移動の快適性・利便性向上につながる次世代モビリティシステムの導入を見据えた空間を確保する。

5. 基盤整備計画

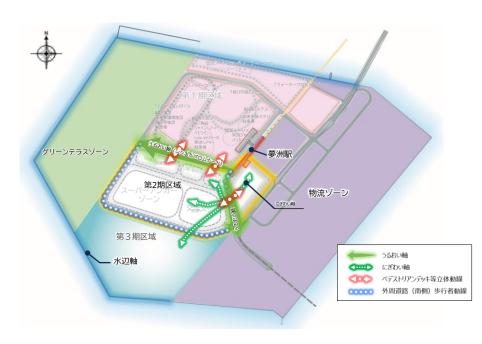
(2)歩行者動線ネットワークの形成

【基本的な考え方】

- 夢洲全体の一体性を確保するため、第1期区域から、将来的には第3期区域まで連続した回遊性の高い歩行者動線ネットワークを 形成する。
- ・水・みどりやオープンスペース等を適切に配置するとともに、パーソナルモビリティの通行も見据えたゆとりある空間を形成する ことにより、歩行者が四季を通して安全で快適に通行することができる歩行者空間を形成する。
- 敷地内の通路などの歩行者空間は、周辺施設との一体性に配慮しながら、にぎわいと水・みどりが融合した空間を創出し、来訪者 が楽しく、快適に回遊できる歩行者動線ネットワークを形成する。

《整備の方針》

- 敷地内の歩行者空間については、適切に水・みどりに親しめる空間を配置するとともに、イベントや憩いの空間となるポケットパークなどもあわせて整備することで、水・みどりとにぎわいが融合した歩いて楽しめる空間を創出する。
- 第1期区域と第2期区域をつなぐシンボルプロムナード上にデッキを整備し、歩いて楽しい歩行者空間の連続を確保するとともに、うるおい軸の景観と調和し、シンボルプロムナードにふさわしいものとなるよう、デザインにも配慮する。
- 歩行者動線ネットワークの結節点などに水・みどりを配置し、憩いやにぎ わい創出の場となるよう配慮する。



各主要動線のイメージ

5. 基盤整備計画

(3) 円滑な地区内等移動手段の確保

【基本的な考え方】

- ・ 第2期区域のみならず夢洲全体の回遊性を高め、安全・安心で利便性の高い地区内移動を実現する。
- ・来訪者の安全・安心な夢洲内の移動を支える循環型交通モビリティや、来訪者の回遊を促すパーソナルモビリティの導入を検討 する。
- "Smart Mobility EXPO(スマートモビリティ万博)※"における未来社会の実験場として、夢洲で提供された最先端技術を活用した次世代モビリティや便利でスマートな新しい移動サービスなどの実装をめざす。
- ・夢洲へのアクセス性の向上に向け、鉄道アクセス等について検討する。

《整備の方針》

- 利便性が高く、安全・安心な移動を可能とする交通システムの導入により、来訪者の回遊を促す。
- 導入するモビリティについては、万博の理念を継承し、最先端技術を用いて利用者に新たな移動体験を提供するとともに、カーボンニュートラルの 実現に向けた取組に寄与するシステムの導入をめざす。
- ・最先端技術を活用した多様なモビリティネットワークの結節点として円滑で快適な乗り換えを可能とする機能を駅前空間に導入する。
- ・来訪者の夢洲内の移動利便性の向上や交流促進により国際観光拠点としての機能強化を図るため、第1期区域と連携しながら観光外周道路を 巡回するモビリティの導入について検討する。
- ・夢洲へのアクセス向上に向け、夢洲への鉄道アクセスについて、「夢洲アクセス鉄道に関する検討会」で費用対効果などの観点から優位性が確認された路線について、今後、検討結果を踏まえつつ、夢洲まちづくりの動向を見極め、鉄道事業者等関係者と検討の深度化を図るとともに、新技術を活用したアクセス手段の導入可能性についても検討する。
- ※Smart Mobility EXPO(スマートモビリティ万博) –



大阪・関西万博の未来社会ショーケース事業で設定されている6つの領域のひとつであり、カーボンニュートラルが実現された未来社会の姿を描き出すもの。

スマートモビリティ万博で実証・実践する次世代技術・先端技術・社会システムは以下のとおり

会場アクセスバス、アクセス船/会場内・外周バス/会場内パーソナルモビリティ/ロボットエクスペリエンス/空飛ぶクルマ 等

【基本的な考え方】

- ・大阪・関西万博では、夢洲に世界中の国々から多くの人々が集い、世界の多様な文化・価値観が交流することで、新たなつながり・創造が促進されていく。
- ・大阪・関西万博で掲げたテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現に向け、第2期区域においては、様々な課題解決をめざし、次世代技術・サービス・社会システムの実証・実装に向けた大阪・関西万博での取組や、万博を想起させるレガシーを継承するとともに、その情報発信に取り組む。さらに、実用化へのチャレンジフィールドの形成、ひいては、共創による社会課題の解決に貢献する都市の実現をめざす。

大阪・関西万博 開催の意義

いのち輝く未来社会へ

- SDGs達成・SDGs+beyondへの飛躍の機会
- Society5.0実現に向けた実証の機会
- 日本の飛躍の契機に

大阪・関西万博 理念の継承

①いのち輝く未来社会へ

- 大阪・関西万博で示された"いのち輝く未来社会のデザイン"の理念を、跡地のまちづくりにおいても継承し、 持続可能なまちの未来像の共創をめざす
- ②SDGs達成・SDGs+beyondへの飛躍の機会
- 大阪・関西万博でのSDGs達成に向けた取組を継承し、2030年やさらにその先を見据えた持続可能な開発を行い、 万博開催都市として、都市格の向上をめざす
- ③Society5.0実現に向けた実証の機会
- 様々な課題解決をめざした大阪・関西万博での取組を継承し、大阪・関西万博終了後においても、引き続き行う まちづくりの中で、新たな技術やサービスが実証・実装された社会の実現をめざす
- ④日本の飛躍の契機に
- 万博跡地という強みを最大限に発揮し、認知度の向上・地域経済の活性化をめざし、世界中から人・モノ・投資を呼び込むことができる国際観光拠点の形成をめざす

(1) ソフトレガシー

【基本的な考え方】

- ・大阪が強みを有する産業(健康・医療産業など)や研究機関の研究成果などに来訪者が気軽に接することができるショーケース 機能の導入や、最先端技術の実践・実証の取組、様々な都市データの収集・構造化・オープン化・分析を行い、そのデータを活 用したプロジェクトを創出するスマートシティプラットフォームの構築などの、万博理念を継承する取組を展開する。
- 「大阪スーパーシティ全体計画」における「夢洲コンストラクション」等のプロジェクトで実現した最先端技術やサービス等を、 第2期区域の開発において展開する。

1) 取組例

i. 健康医療

- ・PHRデータの活用による健康プログラムの提案
- 体組成/健康状態自動測定

ii. モビリティ

- ・空飛ぶクルマの商用運航の実現可能性及び空飛ぶクルマの離着陸場の整備の検討
- 自動運転バス等の導入とともにモビリティ専用レーンの検討
- PRTシステムの導入
- MaaSの導入(交通、観光、宿泊など、より利便性の高いサービスの導入に向けた検討)
- EV・FCバスの導入やバス対応の充電設備、水素ステーションの整備といったゼロエミッションモビリティの推進

<u>iii.</u> 環境

- 太陽光発電、蓄電池、帯水層蓄熱、e-メタン活用等の再生可能エネルギーの利用
- 雨水·中水利用
- ・ 自立分散型電源、バイオガス発電

iv. スマートシティ

- ホテル客室入退室やモビリティ予約者認証等の生体認証技術の導入
- デジタルツインの構築と広域データを活用した、交通流の最適化や、防災・環境のモニタリング及び情報発信、観光プランの 提供等の都市のマネジメントを実践する。

v. 夢洲コンストラクションの継承

- ・建設工事現場内外の移動円滑化(データなどの活用による交通量予測に基づくピークシフト誘導等)
- 建設工事・資材運搬円滑化(データ及びセンシングによる局所的な気象予測 等)
- 建設作業員の安全・健康管理円滑化 (バイタル情報及び位置情報によるリアルタイムでの安全・健康管理 等)

(2) ハードレガシー

① 大屋根リングの利活用

- 大屋根リングは「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す会場のシンボルとなる建築物である。
- 「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」について、府民や市民からの意見募集(パブリックコメント)を令和7年6月6日から同年7月7日まで実施したところ、大屋根リングに関する意見が大半となっており、さらに、大屋根リングの取扱いについては「原型に近い形で残置すべき」との意見を多数いただいた。
- ・大屋根リングについては、大阪・関西万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である2025年日本国際博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得た。
- ・今後、2025年日本国際博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、議会の議論を経て決定する。
- ・また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしている。

大屋根リングの利活用イメージ



【参考】整備規模のイメージ(大屋根リング、公園・緑地等)



【大屋根リングの概要】

- 日本の神社仏閣などの建築に使用されてきた伝統的 な貫(ぬき)接合に、現代の工法を加えて建築
- 会場の主動線として円滑な交通空間であると同時に、 雨風、日差し等を遮る快適な滞留空間として利用
- ·建築面積 約60,000㎡ (水平投影面積)
- ・長さ 約2,200m(内径:約615m、外径:約675m)
- ・幅 約30m・高さ12m(外側20m)



(2) ハードレガシー

② 静けさの森の樹木の利活用

- 「静けさの森」は、樹木や草花などの「いのち」を迎え入れ、万博のテーマを体現する空間である。
- 2024年9月より実施した「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」において、 2025年1月に決定した優秀提案では、概ね区域を変更せず樹木を再配置する提案、区域を夢洲駅南 側に移設し樹木を再配置する提案があった。
- これらを踏まえ、2026年春頃に開始予定の開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、当該樹木を利活用した、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとし、開発事業者が利活用できるよう、2025年日本国際博覧会協会が「静けさの森」の樹木を残置することとする。
- ・なお、「静けさの森」の樹木を利活用した緑地等の整備にあたっては、まちづくりの中で周辺施設との連続性や一体性等を確保するとともに、「静けさの森」の理念を踏まえたものとするなど万博レガシーの継承に留意することとする。

開発事業者に提案を求める 樹木の範囲(赤線内)



【静けさの森の概要】

- ○会場の喧騒の中にあってひときわ静かで落ち着ける場所として整備
- ○万博記念公園をはじめ大阪府内の公園等から将来間伐予定の樹木を移植するなどし、森を構成
 - ・広さ 約2.3ha
 - ・樹木本数 約1,500本 (アラカシ、イロハモミジ、エゴノキ、クヌギ、コナラ、ヤブツバキなど)
 - ・水景施設 池、水盤



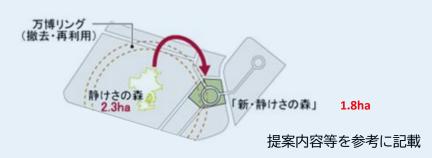
提供:2025年日本国際博覧会協会

【優秀提案の概要】

○優秀提案1:概ね区域を変更せず樹木を再配置



○優秀提案2:区域を移転し、樹木を移設



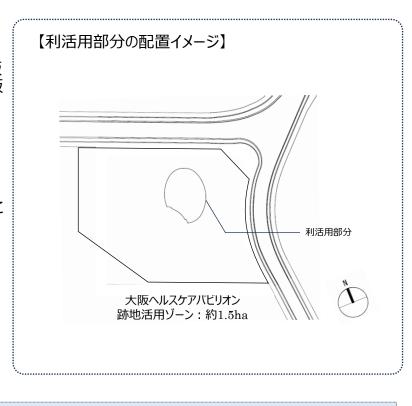
(2) ハードレガシー

③ 大阪ヘルスケアパビリオン

○進め方

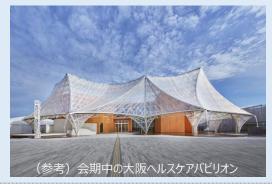
- 大阪・関西万博において、大阪府・大阪市では、地元自治体として世界に貢献する大阪 の姿を示し、また、大阪のパワーを世界に発信することをめざし、産・学・官・民オール大阪 の力を結集した大阪ヘルスケアパビリオンを出展する。
- 出展のテーマは、「REBORN」であり、"「人」は生まれ変われる"、"新たな一歩を踏み出す"という意味を込めている。
- 「2050年のミライの都市生活」をストーリーとする展示体験を提供し、「いのち」や「健康」 観点から、未来社会の新たな価値を創造するとともに、大阪の活力、魅力を世界の人々 に伝える。
- こうしたヘルスケアパビリオンの取組を、ハード・ソフト両面でレガシーとして後世に継承することとする。
- 建物の一部を残置または敷地内で移築*し、民間事業者所有のもと、ヘルスケアパビリオンにおいて大阪の強みを活かして展開する「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」に係る事業を実施するとともに、これらに係る情報発信を行う。
- 建物の耐用年数等を踏まえ、レガシーとしての継続性を確保する。
- また、にぎわい創出の観点から、ホテル、オフィス、商業施設などの施設を隣接して設け、 同施設と連携させながら一体的に運営することを基本とする。
- 建物の所有者である公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオンと連携し、 事業者募集を実施する。

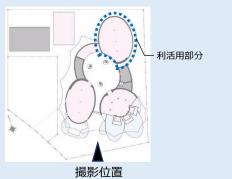
※ 既存建物を解体し、敷地内で復元すること



【利活用部分の概要】

- · 鉄骨造2階建
- ・延べ面積 約2,000㎡(ヘルスケアパビリオンの一部)





7. まちづくりDX・GXの推進

【基本的な考え方】

• IoT、AI、ビッグデータ等の先端技術を利用し、安全・安心なまちの実現や都市機能の効率化、最適化をめざすとともに、環境技術の活用やグリーンインフラの整備等により、持続可能な社会の実現をけん引するまちづくりを推進する。

(1) 安全・安心なまちの実現

- ・災害時や危機事象発生時においても、速やかな災害対応による被害の軽減と迅速な復旧活動による経済活動の早期回復をめざし、デジタル技術や データの活用、自立分散型電源の設置等により、災害レジリエンスの向上に努める。
- 第1期区域の開発事業者や行政等との連携・連絡体制を構築し、すべての来訪者及び夢洲で働く就業者の安全・安心の確保に取り組む。

(2) 快適性・利便性の高いサービスの提供

- 「大阪スマートシティ戦略」の推進や「大阪スーパーシティ全体計画」の実現に向け、万博で活用した最先端技術、サービスの展開・高度化に取り組む。
- 開発自由度の高いグリーンフィールドという特性を活かし、回遊性に配慮した施設配置とするとともに、各種センサー類の設置等による地区内で得られる各種データの蓄積・活用を行い、最先端技術の提供などによる交通円滑化に資するサービス活用を推進する。
- ・デジタルツインの構築と広域データの活用などによる、交通流動の最適化や、防災・環境のモニタリング及び情報発信、観光プランの提供等の都市のマネジメントを実践する。

(3) 環境技術を活用した持続可能なまちの実現

- 温室効果ガスの排出削減等によるカーボンニュートラルやゼロエミッションの実現に向け、万博会場における新技術の実証・活用の取組を継承し、 実装につなげる。
- 環境問題を含む社会問題の解決を都市力・企業価値の向上につなげるとともに、持続可能な社会の実現に向け、グリーンインフラに関する取組を推進する。

(グリーンインフラの具体的導入例:緑地・緑道・水辺空間等の一体整備、コミュニティ広場整備、屋上緑化、雨水貯留機能を有する建築計画など)

8. エリアマネジメントの推進

【基本的な考え方】

・第2期区域において、開発事業者が主体となり、「まちの活性化」、「賑わい創出」、「安全安心」などの取組により、まちを「育てる」仕組みを構築し、魅力的かつ統一感のあるまちづくりを継続的に推進する。

《エリアマネジメントの推進に向けた取組》

- 第2期区域において、長期にわたってエリア全体の価値や魅力向上に取り組み、まちを一体的に管理運営する組織(エリアマネジメント団体) を開発事業者が主体で組成する。
- ・エリアマネジメント団体においては、「まちの活性化」「にぎわい創出」「安全・安心」の取組を展開するとともに、スマートシティに関する 取組を支えるデジタル技術の導入、万博レガシーを継承する実証・実装の先進的取組などを推進する。
- 第1期区域や、第3期区域(将来)の事業者と連携しながら、夢洲全体のエリアマネジメントに取り組む。

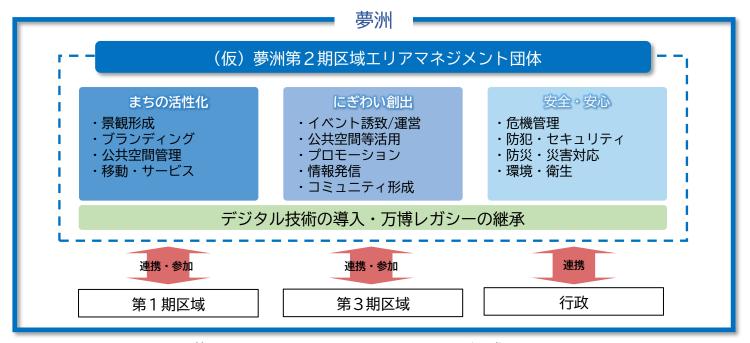


図 夢洲におけるエリアマネジメント組成のイメージ

9. 今後の進め方

2025年4月11日 夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0 策定

2025年日本国際博覧会協会 及び関係者と協議

2025年10月20日 夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0 策定

大屋根リングの利活用についての 検討及び議会の議論

2026年春頃 夢洲第2期区域マスタープランVer.3.0 策定

2026年春頃 開発事業者募集の開始

※大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーンについては先行して開発事業者を募集予定

参考資料

参考1

① 大阪のまちづくりグランドデザイン

『大阪のまちづくりグランドデザイン』において、夢洲・咲洲エリアのまちづくりは、『世界で存在感を発揮する拠点エリア』の として位置付けられ、国際観光拠点の形成をめざすこととしている。

大阪のまちづくりグランドデザイン(大阪府・大阪市・堺市 令和4(2022)年12月策定)

戦略1)成長・発展をけん引する拠点エリアを形成

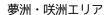
1)世界で存在感を発揮する拠点エリア

広域的な鉄道や高速道路などの都市基盤が充実し、高次都市機能が集積している大阪の「都心部」や、空港、港湾などから世界・アジアとつながる「ベイエリア」において、国際的な業務や観光、交流機能等を備えた、国内外から多様な人々を呼び込む、世界で存在感を発揮する国際競争力を備えた拠点エリアを形成

夢洲・咲洲エリア

- ・2025年に開催される大阪・関西万博のインパクトを活かした、夢洲での国際観光拠点の形成や、研究開発施設が集積する咲洲、スポーツ・レクリエーション施設を有する舞洲をはじめ、天保山・築港、此花西部、鶴浜などとの連携強化により臨海部全体の魅力向上を図るとともに、都心部との鉄道や道路、舟運などの多彩なアクセスを実現することにより、都心部と臨海部が両輪となって大阪の成長をけん引する国際観光・国際物流・国際交流及び研究開発拠点エリアの形成をめざします。
 - 国際観光拠点の形成
 - 大阪港における国際コンテナ戦略港湾として の機能強化
 - 人・モノ・情報の交流拠点の形成
 - スマートなまちづくり
 - 交通アクセスの強化・利便性の向上による周 辺臨海部・都心部との連携強化







世界で存在感を発揮する拠点エリア

出典:大阪のまちづくりグランドデザイン

参考2

② 大阪都市魅力創造戦略2025

• 「魅力共創都市・大阪 〜新たな時代を切り拓き、さらに前へ〜」をめざす姿として、3つの基本的な考え方のもと、10のめざすべき都市像を定め各種施策を推進する。夢洲においては、10のめざすべき都市像のうち、「大阪ならではの賑わいを創出する都市」として、「世界第一級の文化・観光拠点の形成・発信」を図ることとしている。

大阪都市魅力創造戦略2025 (大阪府・大阪市 令和3(2021)年3月策定 令和5(2023)年、6(2024)年一部改訂)

重点取組みの1つとして「世界第一級の文化・観光拠点 の進化・発信」に取り組む。

<大阪ならではの賑わいを創出する都市>

世界第一級の文化・観光拠点の形成・発信

・IRを契機とした夢洲における国際観光拠点の形成

大阪・関西万博の インパクトを生かした 都市魅力の創造・発信 安全・安心で 持続可能な魅力ある 都市の実現

多様な主体が連携し、 大阪全体を活性化

持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献

出典:大阪都市魅力創造戦略2025

③ 大阪市未来都市創生総合戦略(令和6年度~令和10年度)

• 「大阪市未来都市創生総合戦略」では、基本目標のひとつとして「魅力と活力あふれる大阪をつくる」を位置付けており、その主な事業として、「新たな国際観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの取組」を行うこととしている。

大阪市未来都市創生総合戦略(令和6年度~令和10年度)【令和6(2024)年3月策定】

<基本目標>

- ①未来を担う人材を育成するとともに誰もが活躍できる社会をつくる
- ②健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる
- ③魅力と活力あふれる大阪をつくる
- ④DXの推進を通じてそれぞれの幸せを実感できる都市への成長・発展 につなげる

〈基本目標の達成に向けた施策の柱建て〉

- ◆大阪経済の活性化
- ・大阪・関西万博を契機として、大阪、関西の経済活性化を 図るとともに大阪の都市魅力を全世界に発信する

〈アクションプラン〉

基本目標③ 魅力と活力あふれる大阪をつくる

具体的な施策:交流人口・関連マーケットの拡大によるビジネスチャンスの創出

主な事業・・・大阪夢洲でのIR実現・新たな国際観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの取組

参考3

Beyond EXPO 2025

• Beyond EXPO 2025は、副首都・大阪の早期実現をめざして、万博後の持続的な成長・発展と府民の暮らしの向上に向け、今後の大阪が進むべき指針となるもの。

Beyond EXPO 2025 ~万博後の大阪の未来に向けて~ (骨子案) (令和7(2025)年9月)

大阪独自の魅力を発揮したワクワク・オモロいを掻き立てるエンタメ都市

基本的な考え方

万博レガシーの継承

■万博レガシーを活かした魅力づくり

- ・万博期間中、会場内外では、様々なイベントが連日行われ、非日常空間を演出
- ・万博後においても、万博で世界に発信された 大阪の魅力、ブランドイメージの継承が必要

■世界に通じる多彩な魅力の創出

・新たな価値や都市魅力の創出が必要

日本を代表する広域観光拠点

■豊富な観光資源と国際インフラ

- ・京都や奈良等の人気観光地が1時間圏内
- ・USJ、道頓堀、なにわ食文化
- ・大阪城、百舌鳥・古市古墳群などの文化・歴史 遺産
- ・西日本の空のゲートウェイである関西国際空港

増加が見込まれる旅行者

■多くの来阪外国人旅行者など

·来阪外国人旅行者数

大阪②1,409万人→ ③検討中(目標)※

全国∅3,687万人→ ⑩6,000万人(目標)

・延べ宿泊者数(国内)

大阪@3,204万人→ ⑩検討中(目標)※

※③目標については、都市魅力創造戦略2030で検討中

大阪ならではの魅力を一段と高め、世界の中での都市プレゼンスを高めるとともに、 観光消費の拡大と地域経済への波及をめざす

取組みの柱

国際観光都市の実現

都市魅力ブランドの確立

新たな都市魅力

観光消費の拡大

地域経済への波及

府内周遊の促進

施策の方向性(主なもの)

都市魅力ブランドの確立

- ~ I R を核とした夢洲における新たな国際観光拠点の形成~
- ◆世界最高水準の「成長型IRの実現」(夢洲第1期) ◆万博の理念を継承した夢洲2期開発
 - ※ 令和7年度中「Beyond EXPO 2025 (案)」とりまとめ予定

対象エリア

参考4

⑤大阪市内ベイエリアの将来のあり方に関する懇談会

・市内ベイエリアを「夢洲周辺地区」として打ち出し・ 夢洲 | 咲洲 | 舞洲 | 築港・天保山 | 此花西部など

・令和7年9月10日に、経済界と幅広く意見交換を行い、特に市内ベイエリアの将来的なあり方について、方向性を見定めることを目的とし、知事・市長・関西経済3団体との「大阪市内ベイエリアの将来のあり方に関する懇談会」を開催した。

北部大阪中枢エリア

(主な意見)

- ・市内ベイエリアは、USJ、海遊館、インテックス大阪に加え、今後、夢洲で展開されるIR、夢洲第2期区域に設置される機能等が相まって、 世界屈指の集客エリアとすること。
- ・観光都市の将来構想という点で、既存の拠点との融合も重要であり、IRとMICEに特定せず広くベイエリアを俯瞰して、国際観光都市を目 指すべき。
- ・ベイエリア全体像に係るビジョンとブランディング戦略が重要であり、官民一体となった継続した検討の場の設置が必要。
- ・大阪は、関西、西日本の広域観光・広域物流の拠点であることを踏まえ、アクセス向上や交通ネットワークの整備を進めることで観光誘致を強 化すべき。
- ・大阪は未来社会の実験場という万博の開催地であり、やってみなはれの精神が息づくまちである。チャレンジしたい企業、人材が国内外から大 阪に呼び込む形で大阪の活性化に寄与することが重要。
- ・夢洲第2期区域については、万博の理念を継承し、ハードレガシーとして大屋根リングを原型に近い形で一部残置するとともに、その周辺に万 博の記憶を後世につなげる機能や施設と、緑豊かな環境や憩いの空間を整備し、多くの人に開かれ環境に配慮したエリアとするべき。

参考5

⑥ 大阪のスーパーシティ構想

スーパーシティ型国家戦略特区(令和4(2022)年4月)

- ・スーパーシティは、住民が参画し、住民目線での、未来社会の先行実現をめざすもの
- 国において大胆な規制改革と併せ、データ連携基盤を活用して複数分野の先端的サービスを提供する「スーパーシティ型国家戦略 特区」を設け、令和4年4月に大阪府大阪市と茨城県つくば市が指定(全国で2か所のみ)

大阪スーパーシティ全体計画(令和4(2022)年12月)

「データで拡げる"健康といのち"」をテーマとして、2つのグリーンフィールドで3つのプロジェクトを展開

○2つのグリーンフィールド

- ・夢洲
- ・うめきた2期

住民QoLの向上と 都市競争力の強化を めざす



出典:大阪スーパーシティ全体計画

○夢洲での2つのプロジュクト

2023年度~

夢洲コンストラクション:3つの円滑化を推進

「建設工事現場内外の移動、建設工事及び資材運搬、建設作業員の安全・健康管理」 2025年度

大阪・関西万博

テーマ:いのち輝く未来社会のデザイン

「いのちを救う、いのちに力を与える、いのちをつなぐ」

○夢洲コンストラクション

- ・ 夢洲では、大阪・関西万博の開催に向け、会場整備やインフラ整備などの建設工 事を円滑に行うため、工事車両の渋滞対策や作業員の円滑な移動などに取り組む。
- i-Constructionの取組をデータ(BIM/CIM含む)とデータ連携基盤の活用により 一層発展させる。
- ・ グリーンフィールドである夢洲を実証の場に、最先端技術の活用による建設工事 の安全かつ円滑な実施を通して、QoLを高める技術の創出を推進し、将来のまち づくりに活かしていく。

建設作業員の安全・健康管理 円滑化 AIによる顔認証での建設作業員の入退場 バイタル情報及び位置情報によるリアルタイム

大阪・関西万博会場イメージ図

提供:2025年日本国際博覧会協会

○大阪・関西万博

未来社会のショーケース・イメージ

4つの特徴的な先端的サービス、多様な取組



出典:大阪スーパーシティ全体計画

建設工事現場内外の移動

円滑化 データなどの活用による交通量予測に基づく

- ピークシフト誘導
- 位置情報及びAIカメラによる車両管理

駅及び共同駐車場からのシャトルバス・デマン ドバスの運転管理

夢洲コンストラクションの3つの柱 建設工事·資材運搬 円滑化

- BIM/CIMなどを活用した建設工事の効率化 データ及びセンシングによる局所的な気象予測
- ドローンによる建設工事の円滑化
- での安全・健康管理 シャトルバスを活用した資材運搬(貨客混載)

夢洲コンストラクションで実現した技術やサービスを 全国の大規模建設工事を始め、まちづくりにも発展的に活用

出典:大阪スーパーシティ全体計画

参考6

⑦ 道路ネットワーク(広域道路ネットワーク)

- 近畿圏は高速道路ネットワークの整備が進んでおり、車(自家用車・バス等)による近隣府県市から大阪(夢洲)へのアクセス至便性が高い。
- 既存の高速道路ネットワークに加えて、淀川左岸線(2期)・淀川左岸線延伸部や大阪湾岸道路西伸部、新名神高速道路(高槻JCT・IC~八幡京田辺JCT・IC)が現在事業中であり、今後さらなる広域的なネットワーク機能の向上が見込まれる。

i. 高速道路ネットワーク

- 夢洲へは、阪神高速湾岸線、天保山IC又は南港北ICから10分程度でアクセス可能であり、高速道路からの利便性が高い。
- また、空港(関西国際空港など)など広域交通結節点と近接して高速道路ネットワークが構築されている。

ii. 広域ネットワークの形成

- ・既存の高速道路ネットワークに加えて、現在、新名神高速道路(高槻JCT・IC ~八幡京田辺JCT・IC)、淀川左岸線(2期)、淀川左岸線延伸部、名神湾岸連 絡線、大阪湾岸道路西伸部等が事業化され、これらの整備が完了することによ り、大阪の広域的なネットワーク機能が向上する。
- ・特に大阪都市再生環状道路として位置づけられている淀川左岸線(2期)及び淀川左岸線延伸部が完了することで臨海部と内陸部の連携強化により夢洲へのアクセス性のさらなる向上が期待される。





参考7

⑧ 夢洲アクセス鉄道に関する検討会

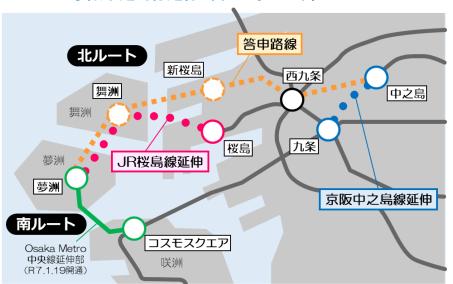
- 夢洲における国際観光拠点の形成に向けたまちづくりの状況を踏まえ、夢洲への北側からの鉄道アクセスに係る検討を行うため、有識者や鉄道事業者等からなる「夢洲アクセス鉄道に関する検討会」を開催
- 検討会の意見を踏まえ、答申路線と検討路線(JR桜島線延伸及び京阪中之島線延伸)について、費用便益分析、収支、整備効果による優位性比較等を行い、検討路線が優位であることを確認(令和7年8月に検討結果公表)

■ 検討対象路線

- 1) 答申路線※(中之島~西九条~新桜島~舞洲~夢洲)
 - ※「運輸政策審議会答申第10号(平成元年)」
 - ・北港テクノポート線(コスモスクエア〜夢洲〜舞洲〜此花方面)「近畿地方交通審議会答申第8号(平成16年)」
 - ・中之島新線延伸(中之島~西九条~千鳥橋~新桜島)

2)検討路線

- **JR桜島線延伸**(桜島〜舞洲〜夢洲)
- **京阪中之島線延伸**(中之島~九条)



■ 検討項目

- 答申路線と検討路線の優位性比較
- 今後の留意事項 など

■ 検討経過

令和6年11月 6日 : 第1回検討会開催 令和7年 3月26日 : 第2回検討会開催 7月28日 : 第3回検討会開催

■ 検討体制

《 委 員 》関西大学 宇都宮浄人 教授 京都大学 松島格也 特定教授

鉄道事業者 西日本旅客鉄道㈱、京阪電気鉄道㈱、 ㈱大阪港トランスポートシステム、 大阪市高速電気軌道㈱、阪神電気鉄道㈱

大阪府・大阪市

《オブザーバー》国十交诵省(近畿運輸局・近畿地方整備局)

参考8

⑨ 夢洲第2期のまちづくりに向けたサウンディング型市場調査・民間提案募集

- ・大阪・関西万博開催の跡地となる夢洲第2期区域について、万博後速やかに活用できるよう、民間事業者の皆さまから広くご意見・ご提案をいただく、サウンディング型市場調査(マーケット・サウンディング)を実施
- ・下記のとおり、提案が11件あり、ホテル・商業・屋内屋外のエンターテイメント施設(アリーナ、劇場、野外ライブ会場、 サーキット場など)・住宅といった提案があった

夢洲第2期のまちづくりに向けたサウンディング型市場調査(令和4(2022)年12月~令和5(2023)年7月)

〇マーケット・リサーチ結果

提 案	11団体、11件の提案
提案団体	建設会社、不動産会社など
	〇開発スケジュール 2期全体のまちづくり計画を策定した上、国際観光拠点のまちづく りを段階的な事業に進めていきたいとの提案があった
	○提案施設の用途 ホテル・商業・屋内外のエンターティメント施設(アリーナ、劇場、 野外ライブ会場、サーキット場など)・住宅といった提案があった
提案概要	○基盤整備 観光外周道路の形状に関して、地下鉄の線路上部への整備やまちづ くりにあわせた独自形状の整備の提案があった
	○関連事項・まちの骨格となるオープンスペースの整備・モビリティサービスの中核機能の整備・まちの移動手段として、域内周回バス、マイクロモビリティ、ゴ

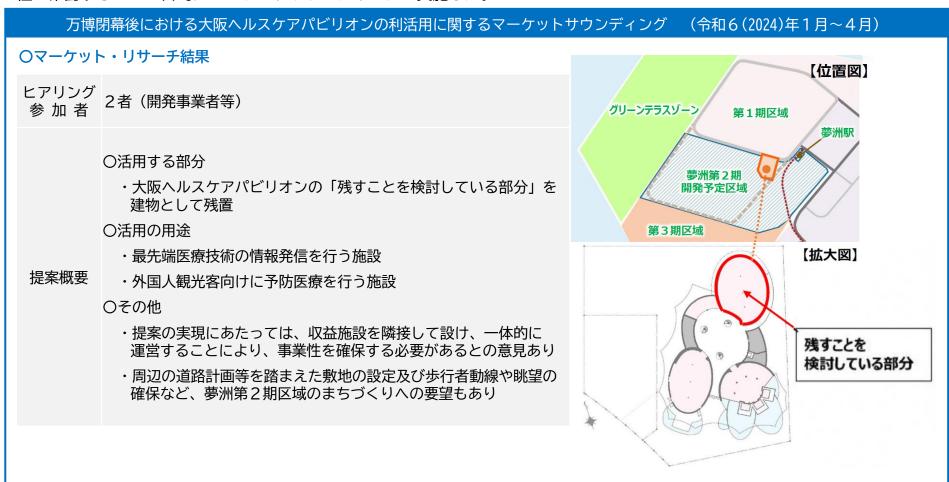
・スマートなまちづくりを担うエリアマネージメント組織



参考9

⑩ 万博閉幕後における大阪ヘルスケアパビリオンの利活用に関するマーケットサウンディング

- ・大阪ヘルスケアパビリオンについては、令和4(2022)年3月に策定した「日本国際博覧会大阪パビリオン出展基本計画」において、建物の一部を残すこととしている。
- ・2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会では、万博閉幕後の建物を利活用する事業内容や事業条件を募り、最新の市場 性を確認することを目的にマーケットサウンディングを実施した。



参考10

・夢洲第2期区域マスタープラン策定に向けた民間提案募集

• 夢洲第2期区域については、約50ヘクタールという広大なエリアであることから、マスタープラン作成にあたり、民間事業者のノウハウを活かした 実現性の高いものとするため、民間提案募集を実施。

1)対象エリア

・夢洲第2期区域(大阪ヘルスケアパビリオン を利活用するエリアを除く)



2) スケジュール

- ・2024年9月9日 募集要項の公表
- ・2024年11月11日から15日 提案書の受付

3)優秀提案の決定

・提案件数: 3件

・優秀提案:2件 (最優秀提案については決定せず)

①優秀提案1

〇提案者:夢洲第2期区域開発基本構想検討会 構成員:株式会社大林組大阪本店(代表企業)

他6社*提案者の意向により、一部非公開

②優秀提案2

〇提案者:夢洲まちづくり提案グループ

構成員: 関電不動産開発株式会社(代表企業)

京阪ホールディングス株式会社住友商事株式会社、株式会社竹中土木

南海電気鉄道株式会社

吉本興業ホールディングス株式会社

4)優秀提案の概要

優秀提案1(提案者:夢洲第2期区域開発基本構想検討会)





*パース・土地利用計画図は、提案者提供

優秀提案2 (提案者:夢洲まちづくり提案グループ)

【概要】特徴的なラグジュアリーホテルやウォーターパークによる複合リゾート施設を中心とし、駅前 においては賑わいを創出する商業機能などを複合的に導入

【パース】



【土地利用計画図】



*パース・土地利用計画図は、提案者提供

ワンのエンタメ・劇場街

参考11

② 夢洲第2期区域マスタープラン検討会について

i. 検討の目的等

《 検討会の目的 》

夢洲第2期区域のまちづくりの方針となる「夢洲第2期区域マスタープラン」(以下「マスタープラン」という。)を府市が策定するにあたり、外部有識者の意見を聴取するため、「夢洲第2期区域マスタープラン検討会」(以下「検討会」という。)を設置する。

《 意見を聴取する事項 》

- (1) マスタープラン策定にかかる検討に関する事項
- (2) その他、検討会の目的達成のために必要な事項

ii. 開催概要

○第1回マスタープラン検討会(令和6(2024)年12月23日)

「夢洲第2期区域マスタープラン素案」の策定方針 など

○第2回マスタープラン検討会(令和7(2025)年1月22日)

「夢洲第2期区域マスタープラン素案」について など